

## 電子申請時に添付する書類の準備

申請情報を入力したのちに、必要書類のデータを添付します。

必要書類は、「保育所・認定こども園（教育・保育給付2号・3号認定）ご利用案内」を読み、あらかじめ準備しておく必要があります。

### 1. 必要書類の確認

利用を希望する年度の「保育所・認定こども園（教育・保育給付2号・3号認定）ご利用案内」の10ページ、11ページの「必要な書類」を確認し、保育の必要性を証明する書類（就労証明書など）や、世帯の状況に応じて必要な書類（世帯状況申告書）を準備してください。

- ▶ 必要書類の様式は、舞鶴市ホームページ「保育所・認定こども園（2号認定・3号認定）入所申し込みのご案内」からダウンロードできます。

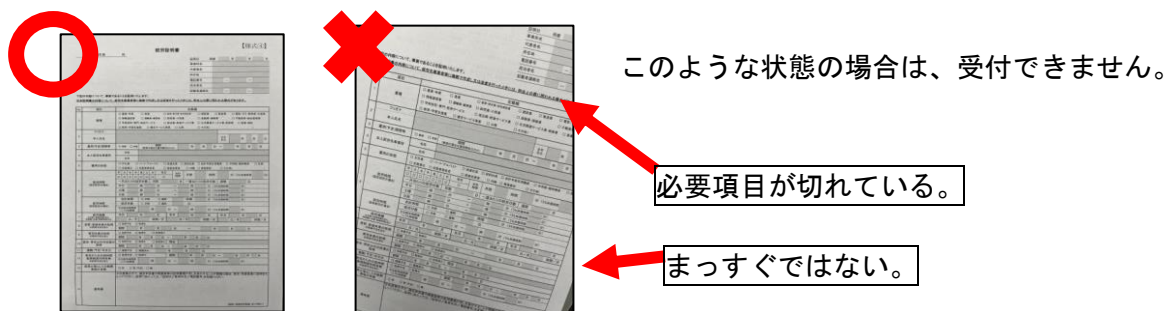
※ 必要書類の添付がない場合、受付が完了しません。

### 2. 必要書類の添付

必要書類が揃ったら、PDF化したデータを添付してください。

PDFでの添付が困難な場合は、画像データを添付してください。画像データとする場合は、以下にご注意ください。

- ▶ 記載されている情報（文字）がはっきり認識できる。
- ▶ 書類の全てが欠けることなく、画像内にまっすぐにおさまっている。



※ Excel データや Word データの添付も可能ですが、バージョンによっては届いたデータが認識できない場合があるため、PDF データを推奨しています。

※ 必要項目が見切れている場合や不鮮明な場合等は、再提出を依頼することがありますので、必要書類の保管をお願いします。

## 必要な書類

次の書類を市役所幼稚園・保育所課へ提出してください。

これらの書類は、保育認定の審査および利用調整、利用者負担額（保育料）の算定、副食費免除の決定を行うための重要な資料です。

書類の不足や内容の不備がないか、提出前によくご確認ください。

これらの書類の様式は、舞鶴市ホームページからもダウンロードできます。

✳施設型給付費・地域型保育給付費 教育・保育給付認定申請書【様式①】

✳保育利用申込書（児童台帳）【様式②】

✳世帯状況申告書【様式③】（必要に応じてご提出ください）

※世帯状況申告書のご提出がないと、利用者負担額（保育料）の減免等ができないことがあります。

✳保育が必要な事由を証明する書類（11頁参照）

就労証明書【様式④】、疾病等の証明【様式⑥】、求職活動・起業準備状況申告書兼誓約書【様式⑦】、母子手帳の写しなど

✳届出人の本人確認書類（運転免許

↑赤枠内の書類を添付する必要があります。

✳届出人のマイナンバー確認書類

## 保育が必要な事由別の有効期間・保育必要量・証明書類

保育が必要な事由	有効期間	保育必要量	必要な書類
就労 (月64時間以上 120時間未満)	【無期雇用の場合】 小学校就学前まで	保育 短時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就労証明書                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社等に勤務：勤務先の証明</li> <li>・農業従事者：農事組合長の証明</li> </ul> </li> <li>●自営業の場合は、就労証明書および自営業をしていることについての証明書類（確定申告書、営業許可証、開業届等）の写しを添付すること。 ※証明書類の添付に代えて、事業所がある地区の民生委員証明でも可。【様式⑤】により民生委員へ証明を依頼してください。</li> </ul>
就労 (月120時間以上)	【有期雇用の場合】 雇用期間満了まで	保育 標準時間	
妊娠・出産	出産予定日の8週間前 ～出産後8週間を経過する日の翌日の月末まで	保育 標準時間	●母子手帳の表紙と出産予定日の記載があるページの写し
疾病・障害	小学校就学前まで もしくは 疾病等の証明の治癒見込み 期間満了まで	状況による	●次のいずれかの書類 <ul style="list-style-type: none"> <li>・疾病等の証明【様式⑥】</li> <li>・精神障害者保健福祉手帳の写し</li> <li>・身体障害者手帳の写し</li> </ul>
介護・看護	小学校就学前まで もしくは 介護等を要する期間	状況による	●次のいずれかの書類 <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護者の疾病等の証明【様式⑥】</li> <li>・精神障害者保健福祉手帳、 身体障害者手帳の写し</li> <li>・要介護認定、 要支援認定等結果通知書等の写し</li> </ul>
災害復旧	小学校就学前まで	保育 標準時間	●り災証明書
求職活動	有効期間の開始日から 起算して90日を経過する 日の月末まで	保育 短時間	●求職活動・起業準備状況申告書兼誓約書【様式⑦】 ●雇用保険支払証明書または ハローワークカードの写し
就学	保護者の学校卒業 予定日まで	状況による	●在学証明書